

# 短距離区間の利用で 復路の通行料金割引

令和8年10月1日から、真亀料金所～不動堂IC間などの短距離区間をご利用される方を対象に、往路の真亀料金所又は豊海料金所での料金支払い時に発行される割引券<sup>\*1</sup>を復路料金所で渡すことで、復路の通行料金を割引します。

## ○通行料金

(税込)

| 車種区分    | 往路通行料金 |         | 復路割引後料金<br>(現金・キャッシュレス) |
|---------|--------|---------|-------------------------|
|         | 現金     | キャッシュレス |                         |
| 二輪      | 300円   | 250円    | 150円                    |
| 軽・小型・普通 | 600円   | 500円    | 300円                    |
| マイクロバス  | 1,200円 | 1,000円  | 600円                    |
| 大型車     | 1,800円 | 1,500円  | 900円                    |

### 【通行料金の割引例】

普通車            往路        復路        合計  
現金の場合       600円 + 300円 = 900円 (片道あたり450円相当)  
キャッシュレスの場合   500円 + 300円 = 800円 (片道あたり400円相当)

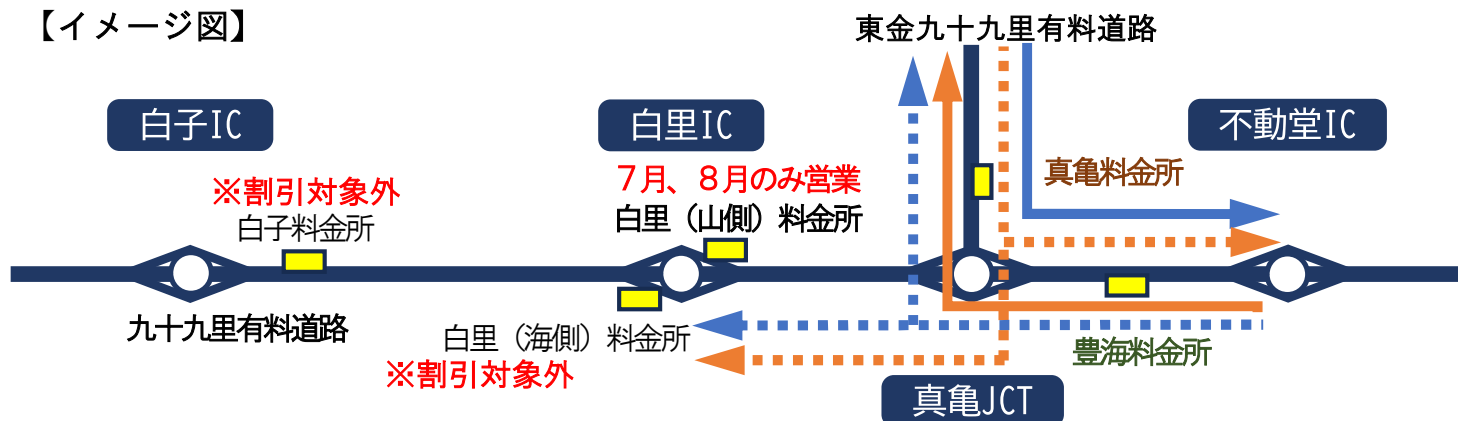
※キャッシュレス決済のご利用で、通行料金がさらにお得！

### 【※1 割引券】

九十九里有料道路  
真亀料金所  
普通車 ¥300  
発行日：2026年〇月〇日  
短距離復路割引券  
有効日：2026年〇月△日  
本券は発券料金所、白子料金所及び  
白里海側料金所では利用できません

- 【割引利用例①】 往路 → 東金九十九里有料道路 ⇒ 真亀料金所 ⇒ 不動堂IC方面  
復路 → 九十九里有料道路 ⇒ 豊海料金所 ⇒ 東金九十九里有料道路  
復路 → 九十九里有料道路 ⇒ 豊海料金所 ⇒ 白子IC方面
- 【割引利用例②】 往路 → 九十九里有料道路 ⇒ 豊海料金所 ⇒ 東金九十九里有料道路  
復路 → 東金九十九里有料道路 ⇒ 真亀料金所 ⇒ 不動堂IC方面  
復路 → 東金九十九里有料道路 ⇒ 真亀料金所 ⇒ 白子IC方面

### 【イメージ図】



- 注1 白子料金所及び白里（海側）料金所では割引券の発行、料金割引はありません。  
注2 割引券の有効期限は、各料金所利用（割引券発行）日の翌日までです。  
注3 令和9年以降の白里（山側）料金所（7月、8月のみ営業）でも割引券が利用可能です。  
注4 回数券、障がい者割引利用に対しては割引券の発行はありません。  
注5 往復割引の連続利用はできません（割引利用時に割引券の発行はありません）。  
注6 割引券の記載と異なる車種では利用できません。  
注7 障がい者割引などの他の割引と併用不可（最も割引額が大きい割引のみを適用）。